

基本計画

基本目標 4 次代につなぐ良好な環境の保全

(修正案)

4 次代につなぐ良好な環境の保全

【構成する分野】:環境

課題

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならない課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換、利用の促進が必要となっています。

本市においては、1日1人当たりのごみ排出量は県平均より少なく、家庭系のごみ量は減少傾向にあります。また、悪質な不法投棄件数は減少傾向にあるものの、自転車等の軽微な不法投棄は依然として発生していることから、今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄防止に努める必要があります。

さらに、豊かな自然を次世代へ継承していくため、環境教育や環境学習の充実に加え、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークの強化が必要です。

施策の大綱

- 地球温暖化防止に向け、省エネルギーや低炭素型エネルギーの推進等、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。
- 本市は、森林や河川など豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と共生するまちづくりを進めます。
- 恵まれた自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進します。
- さまざまな機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。
- ごみのリサイクルを推進していくとともに、汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等については、その全量を堆肥化し環境保全を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 10	低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。 ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。 適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。
ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。 ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。
し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。
ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 12	自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。
	みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りを持ち、次世代に引き継がれています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 13	快適な生活環境の確保	ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。
	事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。
	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。
	水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。

資料編 I

基本目標 4 次代につなぐ良好な環境の保全

(修正案)

基本目標4	次代につなぐ良好な環境の保全
-------	----------------

分野	自然環境、生活環境
----	-----------

施策10 低炭素社会の構築

施策の目指す姿

温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
温室効果ガス排出量	成果	8.286 t-CO ₂	6.629 t-CO ₂	朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における実施状況報告書の温室効果ガス排出量の実績値です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

●朝倉市では地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を進めるため、平成26(2014)年度に「朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。

●低炭素社会の構築に向け、「朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市の事務事業の実施にあたっては温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて様々な取り組みを行います。

●地球温暖化を抑制するため、省エネルギーや低炭素型エネルギー等に関する啓発及び情報提供に努めます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。	省エネに関する市民の実践平均項目数(全5項目での平均実践項目)	1.38項目	2項目
		省エネに取り組んでいる事業所の数	47箇所	50箇所

個別計画

朝倉市環境基本計画
朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

基本目標4 次代につなぐ良好な環境の保全

分野 自然環境、生活環境

施策11 循環型社会の構築**施策の目指す姿**

4Rの取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内のごみ処分量(サンポートでの処分量)	成果	16,443t	15,000t	朝倉市からどれだけのごみを出しているかをみる指標です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 一日一人当たりのごみ排出量は福岡県平均が954g(平成29年度)、朝倉市平均が859g(平成29年度)となっており県平均より少ない状況です。家庭系のごみ量は減少傾向にありますが、事業系のごみ量は微増傾向にあります。
- 今後更なるリサイクル意識の向上および4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取組を推進することによりごみの減量化を目指します。
- ごみのリサイクル率は、平成29年度については災害廃棄物を集積場に集め適正処理を行ったため例年より高い率となったことから、これを目標値としリサイクル率の向上を図るとともに処理に関するコストの削減を目指します。
- 汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等は、その全量を堆肥化し、ミラクル朝肥として販売しています。今後、下水道整備の進捗に伴い、汚泥再生処理センターでの処理量の減少が予測されるため、ミラクル朝肥の生産量も減少すると予測されますが、今後も全量の堆肥化を維持します。
- 汚泥再生処理センターの処理水については、法定基準値より厳しい自主基準値を設定し、水質検査を行っています。平成29年度の検査結果は異常値0件であり、今後も異常値0件を維持します。
- 悪質な不法投棄件数は減少傾向にありますが、自転車等の軽微な不法投棄は依然として発生しています。今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄者の摘発をすることで不法投棄防止に努めていきます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。	家庭系のごみ量	10,953t	10,000t
		事業系のごみ量	5,490t	5,000t
2 ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。	ごみのリサイクル率	29.9%	29.9%
		市民1人当たりのごみの収集コスト	3,343円	3,300円
		ごみ収集時に発生した火災等の事故件数	0件	0件
3 し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。	汚泥再生処理センターで受入れたし尿等の再資源化率	100%	100%
		汚泥再生処理センター処理水における検査の異常値項目数	0件	0件
4 ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。	不法投棄物発見件数	33件	25件
		野焼き件数	31件	30件

個別計画

一般廃棄物処理基本計画

基本目標4 次代につなぐ良好な環境の保全

分野 自然環境、生活環境

施策12 自然共生社会の構築

施策の目指す姿

市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
環境保全への実践平均項目数(全12項目での平均実践項目)	成果	3.36項目	5項目	まちづくりアンケートで「あなたは、地球環境のためにどのような取り組みを積極的に行っていますか。(〇はいくつでも)」という問いに、環境保全に関する取り組み事項を12個設け、回答総個数/設問回答者の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 朝倉市では平成29年7月九州北部豪雨などの豪雨災害に伴う、復旧復興工事が各地で進むなか、自然環境保全との両立が求められます。
- 環境保全を図るため、生活行動や事業活動が環境全体に及ぼす影響について理解が深まるよう情報提供を行います。
- 森林の保全により、自然環境との共生を図ります。

基本事業の構成					
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値	
1	環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。	環境保全活動の団体数	46団体	50団体
			環境教育活動の開催数	0回	8回
2	みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。	森林ボランティア活動の開催数	0回	5回

個別計画
朝倉市環境基本計画

基本目標4 次代につなぐ良好な環境の保全

分野 自然環境、生活環境

施策13 快適な生活環境の確保

施策の目指す姿

ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
快適な生活空間が整っていると思う市民割合	成果	65.5%	68.0%	まちづくりアンケートで「あなたのお住まいの近くは、ごみやペットのふん等がなく衛生的で、公害や騒音、悪臭等がなく快適な生活環境になっていますか。(〇はひとつ)」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。
自然環境が保全されていると感じる市民割合	成果	89.6%	90.0%	まちづくりアンケートで「朝倉市の自然環境(緑、森林、河川、空気、自然の動植物)についてあなたの満足度をお聞かせください。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 人口減少、高齢化等により空き地や空き家が増加し、草刈りや、樹木の伐採等に関する相談が増えています。
- ペットのフンの後始末、鳴き声などの苦情に加え、野良猫等の相談もあることから、正しいペットの飼い方やマナーについての啓発に努めます。
- 野焼き、騒音、振動、悪臭等から生活環境や健康を保護するため、市報等による啓発や事業所等の指導強化を行います。
- 水質浄化等により、自然環境の保全を推進します。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。	朝倉市はごみの少ないまちだと思う市民の割合	73.0%	80.0%
2	事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。	事業系公害に対する苦情件数	27件	25件
3	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	家庭系公害に対する苦情件数	43件	40件
4	水環境の保全	<u>自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。</u>	<u>水質基準を満たす河川水質検査箇所</u> の割合	<u>84.0%</u>	<u>90.0%</u>

個別計画
朝倉市環境基本計画